

資料 1

令和 4 年度小諸市国民健康保険事業特別会計決算見込・
令和 5 年度小諸市国民健康保険事業特別会計予算について

令和４年度 小諸市国民健康保険事業特別会計決算

1 歳入決算額

(単位：千円、%)

科目 \ 年度	令和４年度 決算見込額①	構成比	令和３年度 決算額②	構成比	増減額 ①-②	増減率
国民健康保険税	807,782	18.3	851,109	19.2	△ 43,327	△ 5.1
現年課税分	762,081	17.3	803,515	18.1	△ 41,434	△ 5.2
滞納繰越分	45,701	1.0	47,594	1.1	△ 1,893	△ 4.0
国庫支出金	76	0.0	728	0.0	△ 652	△ 89.6
県支出金	3,190,118	72.4	3,198,327	72.1	△ 8,209	△ 0.3
普通交付金	3,139,000	71.2	3,143,320	70.9	△ 4,320	△ 0.1
特別交付金	51,118	1.2	55,007	1.2	△ 3,889	△ 7.1
繰入金	338,276	7.7	336,478	7.6	1,798	0.5
一般会計繰入金	338,276	7.7	336,478	7.6	1,798	0.5
保険基盤安定分	242,726	5.5	241,627	5.4	1,099	0.5
その他分	95,550	2.2	94,851	2.1	699	0.7
基金繰入金	0	0.0	0	0.0	0	-
前年度繰越金	56,377	1.3	40,499	0.9	15,878	39.2
その他収入	13,079	0.3	7,952	0.2	5,127	64.5
歳入 計	4,405,708	100.0	4,435,093	100.0	△ 29,385	△ 0.7

【主な増減内容】…令和4年度決算額①と令和3年度決算額②との比較

- ① 国民健康保険税
 - ・世帯数減少に伴う税収の減少（△43,327千円）
- ② 国庫支出金
 - ・災害臨時特例補助金（新型コロナウイルス感染症対応分）の減（△542千円）
- ③ 県支出金
 - ・保険給付費等交付金の減（△4,233千円）
 - ・特別交付金の減（△3,989千円）
- ④ 繰入金
 - ・保険基盤安定分の増（1,099千円）
 - ・その他分（未就学児均等割保険料繰入金）等の増（10,867千円）
- ⑤ 前年度繰越金
 - ・前年度繰越金の増（15,878千円増）

2 歳出決算額

(単位：千円、%)

科目 \ 年度	令和4年度 決算額見込額①	構成比	令和3年度 決算額②	構成比	増減額 ①-②	増減率
総務費	40,618	0.9	38,693	0.9	1,925	5.0
保険給付費	3,119,398	72.1	3,125,147	72.3	△ 5,749	△ 0.2
一般被保険者分	3,098,558	71.6	3,102,786	71.8	△ 4,228	△ 0.1
退職被保険者分	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他給付費	20,840	0.5	22,361	0.5	△ 1,521	△ 6.8
国民健康保険事業納付金	1,081,652	25.0	1,069,125	24.7	12,527	1.2
医療給付費分	713,870	16.5	700,066	16.2	13,804	2.0
後期高齢者支援金等分	268,414	6.2	270,926	6.3	△ 2,512	△ 0.9
介護納付金分	99,368	2.3	98,133	2.3	1,235	1.3
保健事業費	46,736	1.1	46,000	1.1	736	1.6
その他支出	39,114	0.9	42,751	1.0	△ 3,637	△ 8.5
歳出 計	4,327,518	100.0	4,321,716	100.0	5,802	0.1

【主な増減内容】…令和4年度決算額①と令和3年度決算額②との比較

- ① 保険給付費 △5,749 千円
 - ・ 一般被保険者分（療養給付費、高額療養費等）の減
- ② 国民健康保険事業納付金 12,527 千円
 - ・ 医療給付費分の増（13,804千円）
 - ・ 後期高齢者支援金等分の減（△2,512千円）
 - ・ 介護納付金分の増（1,235千円）
- ③ 保健事業費 736 千円
 - ・ 各種健診等委託料の増（1,219千円）

3 歳入歳出差引額 決算見込額

(単位：千円)

科目 \ 年度	令和4年度 決算見込額 ①	令和3年度 決算額 ②	増減額 ①-②
歳入総額	4,405,708	4,435,093	△ 29,385
歳出総額	4,327,518	4,321,716	5,802
歳入歳出差引 A	78,190	113,376	△ 35,186
単年度実質収支(※)	21,813	72,878	△ 51,065
基金積立金(決算積立) B	40,000	57,000	△ 17,000
年度末基金残高	339,405	299,405	40,000
翌年度繰越金 A-B	38,190	56,376	△ 18,186

※単年度実質収支：基金繰入金及び前年度繰越金を除いた額

※年度末基金残高は、決算積立を含む。

【単年度実質収支と年度末基金残高の推移】

(単位：千円)

年度	単年度実質収支	基金取崩額	基金積立額	基金年度末残高
平成22	△ 31,454	0	1,662	499,525
平成23	△ 69,572	0	203	499,728
平成24	△ 96,713	70,000	134	429,862
平成25	△ 76,229	74,600	85	355,347
平成26	△ 209,215	240,000	71	115,418
平成27	△ 94,640	115,429	11	0
平成28	61,208	0	0	0
平成29	165,000	0	70,000	70,000
平成30	△ 65,340	0	130,007	200,007
令和元	△ 31,646	0	37	200,044
令和2	81,652	0	251	200,295
令和3	72,878	0	42,110	242,405
令和4	21,813	0	57,090	299,495
令和5 見込		0	40,000	339,495

※基金積立額の内訳は、預金利子や決算積立等です

※年度末残高は、決算積立を含む

小諸市国民健康保険事業特別会計の決算概要

		H30 決算額	前年度比	R元 決算額	前年度比	R2 決算額	前年度比
歳入	01 国保税（一般・退職）	883,466,252	92.19	870,571,371	98.54	840,441,467	96.54
	02 使用料・手数料	496,600	90.19	515,880	103.88	492,471	95.46
	03 国庫支出金〔繰給負担金・調交〕	1,000	0.00	285,000	28,500.00	9,357,000	3,283.16
	04 療養給付費交付金〔退職〕	0	0.00	0	—	0	—
	05 前期高齢者交付金						
	06 県支出金	3,087,220,645	1,251.02	2,980,089,407	96.53	2,914,720,197	97.81
		85,656,000	皆増	81,263,000	94.87	56,121,000	69.06
	07 共同事業交付金						
	08 財産収入	37,275	528.20	80,327	215.50	170,465	212.21
	9-1 一般会計繰入金	363,466,715	100.68	355,647,117	97.85	345,653,103	97.19
	9-2 基金繰入金（A）	0	—	0	—	0	—
	10 前年度繰越金（B）	100,586,841	153.35	35,209,228	35.00	847,210	2.41
	11-1 延滞金	1,541,366	72.74	2,136,907	138.64	2,464,443	115.33
	11-2 雑入	1,334,699	11.90	1,825,058	136.74	6,556,986	359.28
	合計（C）	4,523,716,393	82.44	4,327,623,295	95.67	4,176,824,342	96.52
歳出	01 総務費	43,040,889	93.89	38,954,758	90.51	41,211,567	105.79
	02 保険給付費	3,104,610,742	99.34	2,980,564,041	96.00	2,896,317,568	97.17
		1,208,229,756	皆増	1,234,467,859	102.17	1,074,782,857	87.06
	03 後期高齢者支援金等						
	04 前期高齢者納付金等						
	05 老健拠出金等						
	06 介護納付金等						
	07 共同事業拠出金						
	08 保健事業費	51,612,063	113.77	50,546,030	97.93	45,784,903	90.58
	09 基金積立金(D)	37,275	—	0	—	0	—
	11-1 国庫支出金等返納金	75,955,015	390.40	0	—	0	—
	11-1 その他支出	5,058,700	135.50	22,243,397	439.71	36,228,396	162.87
	前年度繰上充用金	0		0		0	
	合計（E）	4,488,507,165	85.39	4,326,776,085	96.40	4,094,325,291	94.63
収支差引（C）-（E）=（F）		35,209,228		847,210		82,499,051	
単年度実質収支 （F）-（A）-（B）-（D）		▲ 65,340,338		▲ 34,362,018		81,651,841	
決算積立						42,170,000	【決算積立】
基金（資産）残高		200,044,332		200,124,659		242,294,659	

国保税改定	H30 制度改正 ※県が示す標準税率を参考に設定する		
その他改正等	・H30 診療報酬改定 全体改定率△1.19% （本体+0.55%、薬価△1.65%、 材料△0.09%） ・高額療養費70歳以上一般の限度額 引き上げ（14,000→18,000円） ・入院時食事代引き上げ （360→460円）	・H31 診療報酬改定 全体改定率△0.07% （本体+0.41%、薬価△0.51%、 材料+0.03%） ・	・R02 診療報酬改定 全体改定率△0.46% （本体+0.55%、薬価△0.99%、 材料△0.02%）

参 考

(単位:円、%)

R3 決算額	前年度比	R4 決算見込額	前年度比	R5 当初予算額	前年度比	
851,109,023	101.27	807,782,408	94.91	793,083,000	98.18	01 国保税(一般・退職)
577,992	117.37	555,108	96.04	451,000	81.25	02 使用料・手数料
728,000	7.78	76,000	10.44	11,000	14.47	03 国庫支出金(療給負担金精算)
0	—	0	—	0	—	04 療養給付費交付金(退職精算)
3,143,320,695	107.84	3,139,000,297	99.86	3,221,570,000	102.63	05-1 県支出金・保険給付費等交付金【普通交付分】
55,007,000	98.02	51,118,000	92.93	48,870,000	95.60	05-2 県支出金・保険給付費等交付金【特別交付分】
110,010	64.54	90,000	81.81	110,000	122.22	06 財産収入
336,478,984	97.35	338,276,280	100.53	349,361,000	103.28	07-1 一般会計繰入金
0	—	0	—	0	#DIV/0!	07-2 基金繰入金 (A)
40,499,051	4,780.28	56,376,706	139.21	1,000	0.00	08 前年度繰越金 (B)
3,201,156	129.89	4,588,346	143.33	2,000,000	43.59	09-1 諸収入・延滞金
4,061,227	61.94	7,845,408	193.18	2,543,000	32.47	09-2 諸収入・雑入
4,435,093,138	106.18	4,405,708,553	99.34	4,418,000,000	100.28	合計 (C)
38,692,784	93.89	40,618,422	104.98	46,397,000	114.23	01 総務管理費・徴税費
3,125,147,344	107.90	3,119,397,624	99.82	3,209,677,000	102.89	02 保険給付費
1,069,125,153	99.47	1,081,652,555	101.17	1,060,300,000	98.03	03 国保事業費納付金
46,000,032	100.47	46,736,415	101.60	54,339,000	116.27	04 保健事業費
0	—	0	—	0	—	05 基金積立金(D)
0	—	0	—	0	—	06-1 国庫支出金等返納金
42,751,119	118.00	39,113,733	91.49	47,287,000	120.90	07-1 その他支出(予算は交際費、予備費含む)
0	—	0	—	0	—	前年度繰上充用金
4,321,716,432	105.55	4,327,518,749	100.13	4,418,000,000	102.09	合計 (E)
113,376,706	—	78,189,804	—	0	—	収支差引 (C)-(E)=(F)
72,877,655	—	21,813,098	—	▲ 1,000	—	単年度実質収支 (F)-(A)-(B)-(-D))
57,000,000	【決算積立】	40,000,000	【決算積立】	—	—	—
299,294,659	—	339,294,659	—	339,294,659	—	基金(資産)残高

	【国保税未就学児の均等割の軽減】 ・未就学児の均等割を5割軽減 ・低所得者の軽減後も対象とする 【国保税課税限度額の見直し】 ・医療費分2万円の引上(65万円) ・後期高齢者支援金分1万円引上(20万円)	【市税条例の改正】 ・資産割の廃止 【国保税課税限度額の見直し】 ・後期高齢者支援金分2万円引上(22万円)	国保税改定
			その他改正等

令和５年度 小諸市国民健康保険事業特別会計 当初予算

1 歳入予算額

(単位：千円、％)

科目 \ 年度	令和５年度 予算額①	令和４年度 予算額②	増減額 ①－②	増減率
国民健康保険税	793,083	804,867	△ 11,784	△ 1.5
現年課税分	757,957	761,552	△ 3,595	△ 0.5
滞納繰越分	35,126	43,315	△ 8,189	△ 18.9
国庫支出金	11	1	10	1,000.0
県支出金	3,270,440	3,159,338	111,102	3.5
繰入金	349,361	340,960	8,401	2.5
一般会計繰入金	349,361	340,960	8,401	2.5
保険基盤安定分	243,500	231,000	12,500	5.4
その他分	105,861	109,960	△ 4,099	△ 3.7
基金繰入金	0	0	0	—
前年度繰越金	1	1	0	0.0
その他収入	5,104	4,833	271	5.6
歳入 計	4,418,000	4,310,000	108,000	2.5

2 歳出予算額

(単位：千円、％)

科目 \ 年度	令和５年度 予算額①	令和４年度 予算額②	増減額 ①－②	増減率
総務費	46,397	40,301	6,096	13.1
保険給付費	3,209,677	3,100,214	109,463	3.4
一般被保険者分	3,181,050	3,071,278	109,772	3.5
退職被保険者分	620	673	△ 53	△ 8.6
その他給付費	28,007	28,263	△ 256	△ 0.9
国保事業費納付金	1,060,300	1,080,219	△ 19,919	△ 1.9
医療給付費分	670,200	715,877	△ 45,677	△ 6.8
後期高齢者支援金等分	294,100	271,453	22,647	7.7
介護納付金分	96,000	92,889	3,111	3.2
保健事業費	54,339	54,042	297	0.6
その他支出	47,287	35,224	12,063	25.5
歳出 計	4,418,000	4,310,000	108,000	2.4

令和5年度 小諸市国保特別会計 予算概要

予算額（千円）
4,418,000

歳 入	歳 出
国保税 793,083	総務費 46,397
県交付金 3,270,440	保険給付費 3,209,677
一般会計繰入金 349,361 うち基盤安定繰入金 243,500	国保事業費納付金 1,060,300
基金繰入金 0	保健事業費 54,339
前年度繰越金 1	その他支出 47,287
その他収入 5,115	

★ 平成30年度以降、歳出「国保事業費納付金」を支払うために、歳入「国保税」と「一般会計繰入金（基盤安定繰入金）」等で賄うことが可能かどうか、という点が国保税の税率改定の判断基準の一つとなる。

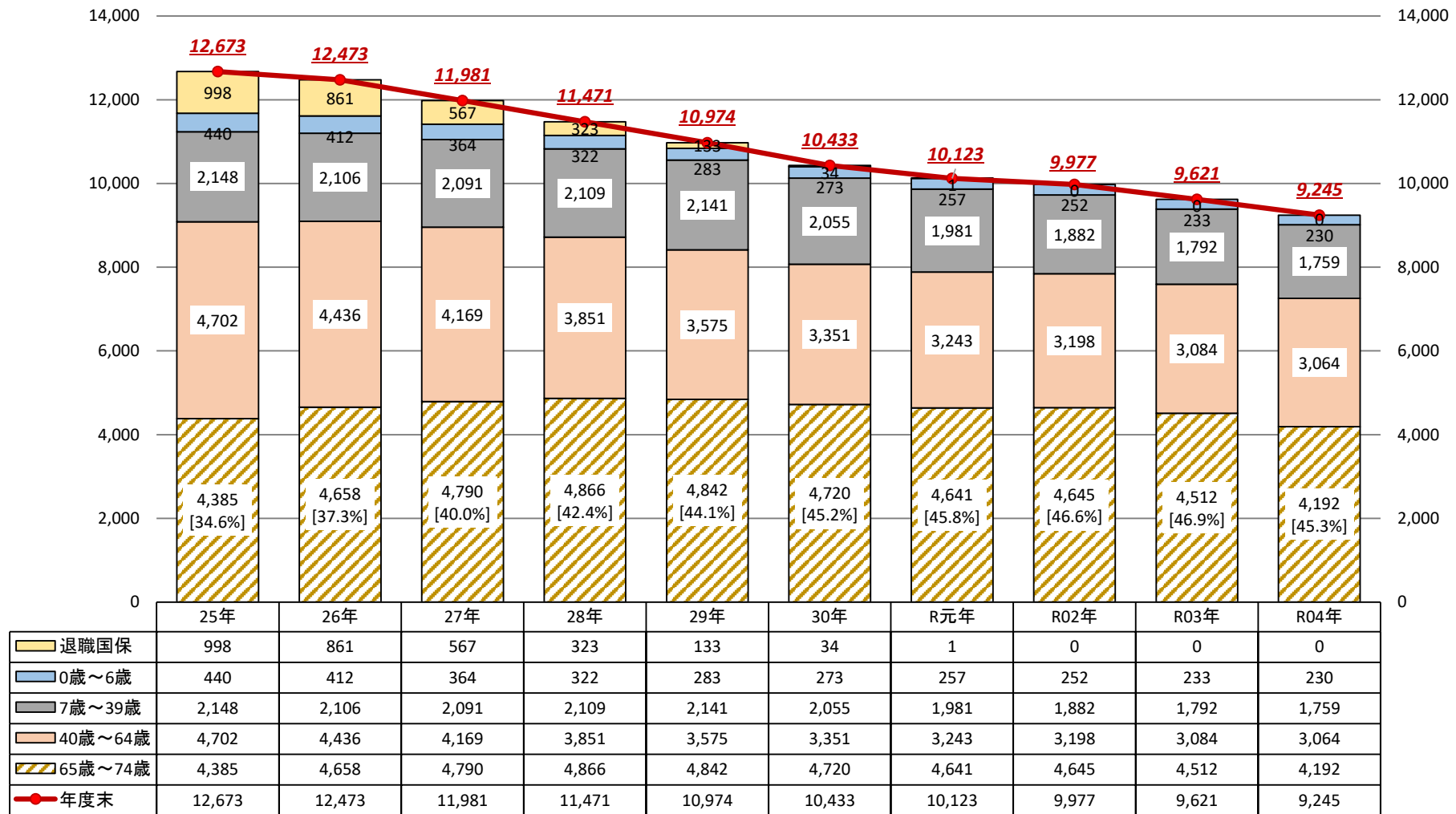
歳入予算科目の説明

科目	説明	
国民健康保険税	国保事業に要する費用に充てられる被保険者からの徴収金 (一般被保険者分、退職被保険者分)	
現年課税分	国保税のうち現年度課税分の収入額	
	医療分	国保税収入のうち、医療給付に充てるもの
	後期分	国保税収入のうち、後期高齢者支援金に充てるもの
	介護分	国保税収入のうち、介護納付金に充てるもの 対象：介護第2号被保険者（40～64歳）
滞納繰越分	前年度までに納付されなかった国保税（医療分、後期分、介護分）	
国庫支出金	国庫補助金	各種事業に対して国が必要に応じて定めた補助金 … 災害臨時特例補助金等
県支出金	県補助金	保険給付費等交付金 普通交付金 … 保険給付に要する費用に対して交付される 特別交付金 … 当該事業の実施状況等に基づき交付される
財産収入	利子及び配当金 … 財政調整基金の利子収入	
繰入金	他会計等からの繰入金	
一般会計繰入金	一般会計からの繰入金	
保険基盤安定分	市町村国保の財政基盤の安定に資するため、低所得者（一般被保険者）の保険税軽減相当額について、国、県及び市（一般会計）が公費で財政補填を行う。	
	保険税軽減分	… 7・5・2割軽減相当額が対象。県から3/4が一般会計へ交付される。
	保険者支援分	… 1人当たり保険税に軽減対象被保険者数を乗じた額が対象。国から 1/2、県から1/4が一般会計へ交付される
その他分	事務費繰入金	… 国保運営に要する事務的経費に対する一般会計からの繰入金（人件費、物件費、システム委託料等）
	出産育児一時金繰入金	… 出産育児一時金（1件42万円）の2/3を一般会計から繰入
	財政安定化事業繰入金	… 保険者の責めに帰することができない特別の事情（応能保険料負担能力、病床数、年齢構成の高齢者偏在）に着目した一般会計から繰入金
基金繰入金	財政調整基金からの繰入金	
前年度繰越金	前年度からの繰越金	
その他収入	保険税延滞金、督促手数料、第三者納付金、返納金、指定公費負担金など	

歳出予算科目の説明

科目		説明
総務費		国保の運営に係る費用 (システム委託料、人件費、賦課徴税費、国保連合会負担金、運営協議会費用など)
保険給付費		保険者が費用負担する医療費
一般被保険者分 退職被保険者分	療養給付費	医療機関から受けた医療に対し、自己負担額(3割ほか)を除いた保険者負担額
	療養費	柔道整復、はり・きゅう・あん摩・マッサージ、補装具等など被保険者が療養に要した費用を一時立替払いし、その後に保険者から受ける給付費
	高額療養費	医療費の1か月の自己負担額が限度額を超えた場合に、超えた額を保険給付するもの
	移送費	負傷、疾病等により移動が困難な患者が、医師の指示により緊急的に入院、転院の必要性があつて移送された場合等の自己負担額を除いた保険者負担額
その他給付費	出産育児一時金	被保険者の出産に対して給付するもの。1件42万円
	葬祭費	被保険者の死亡に対して給付されるもの。1件5万円
	審査手数料	レセプト審査に係る国保連合会へ支払う手数料
国民健康保険事業 納付金		制度改正により平成30年度から県へ納付するもの
	医療分	医療給付分として納付するもの
	後期高齢者支援 金等分	後期高齢者支援金分として納付するもの
	介護納付金分	介護納付金分として納付するもの
保健事業費	特定健康診査等 事業費	特定健診、特定保健指導に係る費用。対象者：40歳から74歳
	保健衛生普及費	医療費通知、ジェネリック医薬品利用差額通知、レセプト点検事務支援委託料など
	疾病予防費	人間ドック補助金：費用額の1/2を上限に補助金を交付する。 (上限額：日帰り15,000円、一泊20,000円、脳15,000円)
その他支出		一時借入金利子、保険税還付金等、保険給付費等交付金償還金、国庫支出金返納金、(予備費)

小諸市国保 加入者数の推移及び見込み（年度末 単位:人）



- 全国的な傾向として国保加入者数は減少している。小諸市国保も毎年年1～4%減少している。
人口減少、後期高齢者医療への移行者数の増、被用者保険の適用拡大などが要因としてあげられる。
- 小諸市国保被保険者の65歳以上の占める割合は、年々増加傾向にあり、令和4年度は45.3%となっている。

小諸市国保 1人当たり医療費の推移

